

建築確認申請・検査手数料

※令和7年4月1日から、下表のとおり、手数料が変わります。

計画部分の床面積の合計	確認申請	完了検査	中間検査対象物件	
			中間検査	完了検査
30㎡以下	11,000	19,000	13,000	17,000
30㎡を超え100㎡以下	21,000	27,000	18,000	25,000
100㎡を超え200㎡以下	34,000	34,000	26,000	32,000
200㎡を超え500㎡以下	50,000	51,000	39,000	50,000
500㎡を超え1,000㎡以下	79,000	69,000	55,000	68,000
1,000㎡を超え2,000㎡以下	117,000	94,000	77,000	91,000
2,000㎡を超え10,000㎡以下	220,000	200,000	150,000	196,000
10,000㎡を超え50,000㎡以下	361,000	311,000	247,000	306,000
50,000㎡を超えるもの	617,000	573,000	450,000	568,000

(注意事項)

- ・省エネ適判通知書がある場合の手数料です。
- ・建築確認申請とあわせて省エネ基準への適合について審査を申し出る場合、別途手数料を加算した額になります。

	確認申請	完了検査
昇降機、建築設備	21,000	32,000
(計画変更)	11,000	

	確認申請	完了検査
工作物	18,000	25,000
(計画変更)	9,000	

※左表の床面積の算定について

※左表の床面積の算定について	確認申請	中間検査
		完了検査
1：建築物を建築する場合 (以下に掲げる場合を除く)	当該建築に係る部分の床面積	
2：建築物の移転、又は大規模の修繕 若しくは大規模の模様替をする場合	当該移転、修繕、模様替に係る部分の床面積の 2分の1	
3：建築物の用途を変更する場合	当該用途を変更する部 分の床面積の2分の1	
4：確認を受けた建築物の計画を変更 する場合	当該計画の変更に係る 部分の床面積の2分の1 (床面積を増加する変 更にあっては、当該増 加する部分の床面積)	

【問合せ先】

〒305-8555 つくば市研究学園1-1-1
つくば市都市計画部建築指導課 審査第一・第二係
TEL 029-883-1111 (内) 3110・3111・3120